

体験入学について

体験入学は、海外の学校へ通っている方で就学校の休暇を利用した一時帰国の方を対象に、日本の公立小・中学校を体験していただくことを目的とした学校のサービスです。

以下の点にご注意ください。

- 正規の教育課程ではありません。
- 教科書の無償給与は受けられません。
- 継続的な指導を目的としていないため、期間はおおむね1ヵ月以内を目安としています。
- 学校の事情によりやむを得ない場合には、体験入学をお断りすることがあります。
- 体験入学期間中に要する諸経費は、保護者の負担となります。
- 入学期間中の学校管理下における事故等は、保護者が一切の責任を負います。
- 体験入学は原則として小矢部市内での滞在先の校区の小・中学校とします。

【体験入学までの流れ】

- ①申請書を教育委員会へ提出（体験入学の1ヵ月前までに）
提出書類・・・「体験入学申請書」
お子さんのパスポートの写し
 - 名前等が確認できるページ
 - 入国の年月日が確認できるページ
- ②体験先の学校と詳細について打合せ
- ③「体験入学許可証」が郵送されてくる
- ④「体験入学許可証」を学校へ提出
- ⑤体験入学開始

